

# ふれあい

第2号 R4.6.29

○船橋市教育委員会生涯学習部 青少年センター

〒273-0005 船橋市本町 1-23-7 TEL 047-431-2315 FAX 431-2044

相談専用 431-3749 E-mail:c-seishonen@city.funabashi.lg.jp

○船橋市教育委員会生涯学習部 青少年センター北部分室

〒274-0065 船橋市高根台 4-32-6 TEL 047-456-5110 FAX 456-5130

5月から6月にかけて市内小中学校では運動会や修学旅行などの学校行事が行われました。感染症対策への理解が深まり、許容範囲に沿って行われたことで児童生徒は達成感を覚えたことと思います。

子供たちが様々な場面で個性を生かし、力を発揮しながら、健やかに成長していくためには、周囲の大人に見守られていることはとても重要です。温かな声かけ(愛のひとこえ)やふれあいの積み重ねは、子供たちの不安を和らげる一助になると考えます。

本センターでは、6歳(小学校就学)から19歳までの青少年に関わる相談活動も実施しています。青少年が地域社会の中で、心豊かで健やかに成長できるよう、学校・家庭・地域の方々と連携しながら、推進していきたいと思います。

今後共、ご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

不登校・問題行動等に対する支援について相談活動を行っています。

① 相談専用電話 ☎ 047-431-3749

② 来所による相談 ●事前にご連絡ください。

☎ 青少年センター 047-431-2315

☎ 青少年センター北部分室 047-456-5110

③ メールによる相談 soudandesu@city.funabashi.lg.jp

④ その他

不登校等の問題を抱える子ども達が、本センターへ通所し、学習活動等を行っています。(※原則、自学自習のできる小学4年生以上が対象です。)

通所を行う場合は、保護者が通所申請書を学校に提出し、校長の承認を得た上で、校長から本センター所長への依頼が必要です。また、小学生の通所には保護者の送迎をお願いしています。

<本センターにおける他の業務>

○街頭補導活動

本センター職員が船橋市青少年補導委員(143名)の皆様と協力をして、青少年への帰宅指導や被害防止のための「声かけ」を行っています。

○環境浄化活動・広報活動・研修活動

<船橋市小・中学校 一宮ふれあいキャンプ>

目的 ①不登校や不登校傾向をもつ児童生徒らが現状から動き出そうとするきっかけや新たな目標づくりの機会の場とする。

②自然環境を活用した体験を経験することで、コミュニケーション能力向上や、自立への意欲付けを目指す。

③楽しい思いや充実感、達成感を得て、その後の生活改善や学校復帰への意欲を喚起することを目指す。

日程 令和4年8月25日(木曜日)~8月27日(土曜日)

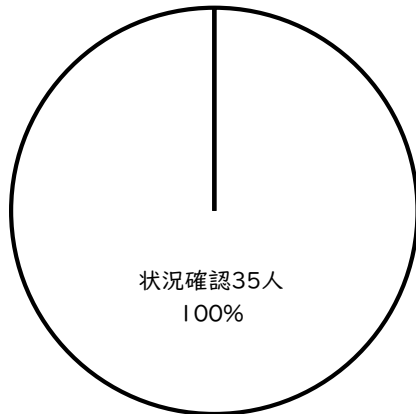
対象者 市立学校に通う小学4年生から中学3年生までの不登校及び不登校傾向にある児童生徒で学校長の承認を得た者。

# ◆令和4年度4月～5月の補導と相談の状況◆

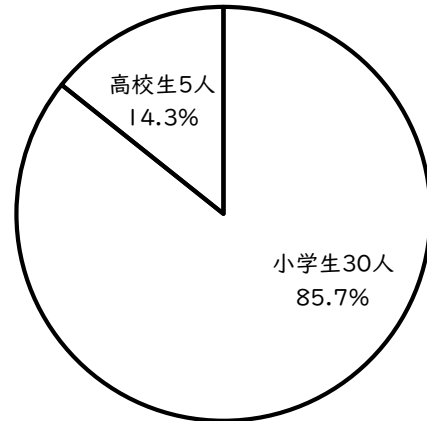
※総数は延べ人数

## ○補導（補導回数31回、補導従事延べ人数264人）

補導青少年の行為別状況（総数35人）



補導青少年の学識別状況（総数35人）



## ○来所・訪問相談

来所・訪問相談の内容（総数168件）

不登校	114件	67.9%
集団不適応（反）	23件	13.7%
集団不適応（非）	10件	6.0%
家庭内暴力・反抗	9件	5.3%
いじめ	3件	1.8%
しつけ	1件	0.6%
その他	8件	4.7%

\*その他に含まれる項目

- ・卒業後の生活に関する相談

来所・訪問相談の学職別状況（総数168件）

中学生	118件	70.2%
小学生	39件	23.2%
高校生	6件	3.6%
無職青少年	3件	1.8%
その他の学生	2件	1.2%

## ○電話相談

電話相談の内容（総数325件）

不登校	200件	61.5%
家庭内暴力・反抗	72件	22.2%
集団不適応（反）	32件	9.8%
集団不適応（非）	12件	3.7%
しつけ	3件	0.9%
男女交際	2件	0.6%
その他	4件	1.3%

\*その他に含まれる項目

- ・性格、行動に関する相談
- ・卒業後の生活に関する相談

電話相談の学職別状況（総数325件）

中学生	255件	78.5%
小学生	46件	14.2%
高校生	16件	4.8%
無職青少年	8件	2.5%